

働き方改革のために 専門家を派遣します

申込期間: 令和6年2月29日(木)まで
※予算の上限に達した時点で受付を終了
します。

社会保険労務士・ITコーディネータ による訪問支援

労働力人口の減少、労働者の仕事と育児・介護との両立の実現、在宅ワーク等の働き方の多様化などの環境の変化に対応して人材を確保していくためには、業務の効率化や生産性向上を通じて労働環境の整備に取り組むことが重要です。

久留米市では、希望する企業に対して社会保険労務士・ITコーディネータ等の専門家を帯同して働き方改革を実現するための相談に応じ、市内企業の働き方改革を支援しています。

対 象

30社限定

市内に本社がある企業で

○働き方改革に取り組みたい企業

○人材の確保や維持のための対策の必要性を感じている企業 など

要事前申込

働き方改革促進事業 (専門家派遣事業) 申込書

お申し込みはFAXかメールで
(送信後は確認の為、
お電話をお願いします)



Fax
メール

0942-30-9707
rousei@city.kurume.lg.jp

【申し込み締切】令和6年2月29日(木)12:00

フリガナ	
企業名	
担当者	(部署名・役職) (氏名)
希望する専門家	(希望する専門家の□にチェックを入れてください) ☐ 社会保険労務士 ☐ ITコーディネータ
住所	
電話	
FAX	
Email	

- ※訪問の流れ(1時間~1時間30分を想定)
- ・市から基本事項のヒアリング(30分程度)
 - ・各専門家との意見交換・提案等(30分~1時間)

※お申し込み後、事前アンケートにご協力ください。
ご記入いただきましたアンケートの内容については、
専門家と共有させていただきます。